

文書質問答弁書

回答日：平成23年11月25日

担当部局：都市整備部

四日市市議会基本条例第16条第1項の規定に基づく小川政人議員の文書質問について同条第3項の規定に基づき、下記のとおり答弁いたします。

受付番号 平成23年第9号質問書に対する答弁書に対する再質問

『【質問】

東海豪雨時には十四川河川計画（河川の計算）では豊栄樋門が開いていれば、十四川は溢れなかったと思いますが、いかがお考えですかお尋ねいたします。

【答弁】

十四川調整池の計画は、10年確率（1時間当たり72.8mm）で降った雨を流すことができるように計画しており、東海豪雨時の計算は行っておりません。」について

十四川調整池の計画が1時間当たり何ミリの雨を流すことができるか質問していない。東海豪雨時には十四川河川計画（河川の計算）では、豊栄樋門が開いていれば、十四川は溢れなかったのではないですかと質問している。河川計画（河川の計算）は、河川のそれぞれの断面における秒当たりの流下能力計算と、流域の降雨量に対する秒当たりの流量計算で成り立っているのではないですか、お尋ねいたします。

準用河川、十四川調整池建設計画（案）によると、東海豪雨時の十四川の流下能力は、河川計画では10年確率の時間当たり61.5mm（計画高水流量19.0m³/秒＝等流計算）であり、JRから下流は改修済みであり10年確率の時間当たり61.5mm（計画高水流量19.0m³/秒＝等流計算）の流下能力がある。JRから上流のネック箇所では、流下能力2年確率の雨量（計画高水流量9.7m³/秒＝等流計算）しかない。JRから下流の流下能力はネック箇所の流下能力の約2倍ある。ネック箇所の流下能力の水量しか下流に流れていかないとすると、豊栄樋門を開けているか、午後2時20分までに開けてお

けば、河川計画（河川の計算）では十四川は溢れなかったと尋ねています。お答えください。

【答弁 1】

河川計画では対象降雨を定めて流量を計算し、その流量を流すことが出来る河川断面を定めています。十四川の河川計画での10年確率の降雨を対象とした計算では、ネック点を通過した水は豊栄樋門が開いていれば流下できると考えます。なお、東海豪雨時については、これをはるかに上回る降雨があったものであり、その検証については既に裁判所での判断がなされているものと考えます。』

《質問 1》

【答弁1】について、

- 1、十四川の河川計画での10年確率の降雨を対象とした計算では、ネック点を通過した水は豊栄樋門が開いていれば流下できるとすると、東海豪雨時については、北消防署ではこれをはるかに上回る時間当たり120.5mmの降雨記録があったものであるが、十四川流域で北消防署と同じ降雨があってもネック点を通過出来る水は、10年確率の降雨を対象とした計算と同じ量と違いますか、お尋ねいたします。
- 2、都市整備部は裁判所とは判断が違うのですか、お尋ねいたします。
- 3、当日樋門が開いていてもJR関西線より下流で溢れるという裁判所の判断が正しければ、「十四川の河川計画での10年確率の降雨を対象とした計算では、ネック点を通過した水は豊栄樋門が開いていれば流下できると考えます。」計算は間違っているのと違いますか、お尋ねします。

《答弁 1》

都市整備部としましては、十四川調整池の計画として流下能力の検証を行っておりますが、東海豪雨時にどれだけ流れたかについては確認しておらず、また検証もしていませんので比較することはできません。東海豪雨時の想定については裁判時に提出されたシミュレーションがあり、この検証については、すでに裁判所での判断がなされたものと考えます。

『【質問2】

「【質問】

十四川はJRより上流にネック箇所（水量の一番流れない地点）があるので、時間当たり120ミリメートルという予想外の自然現象の降雨があったとしても、樋門がいておれば溢れるような不可抗力の水は流れていかないと思いますが、いかがお考えですかお尋ねいたします。

【答弁】

十四川調整池事業では、ネック箇所ですべて溢れるような水が流れてきた場合、当然ネック点で溢れます。そしてネック点より下流では、ネック点で通過した水は下流まで流れていくと考えています。」について

東海豪雨当日、十四川は豊栄樋門を開けているか、午後2時20分までに開けておけば、河川計画（河川の計算）では、ネック点より下流では、ネック点で通過した水は溢れずに海まで流れていくと考えてよいのですね。お答えください。

十四川は計画高水位と堤防の高さまでに60cmの余裕があり、ネック箇所の計画水流量（ $9.7\text{m}^3/\text{秒}$ = 等流計算）と実際に溢れずに流れる水量とは差がある。

私が篠原都市整備部次長（平成十五年当時）に依頼して、十四川調整池事業と同じ手法で、アオイテック（十四川調整池事業の流量計算コンサル会社）に、作成して頂いた流量調査では、ネック点での溢水せずに流れる最大流量は $16.143\text{m}^3/\text{秒}$ （不等流計算）であり、ポンプ場への最大流量は $17.184\text{m}^3/\text{秒}$ （不等流計算）である。JRから下流にも計画高水位と堤防の高さまでに60cmの余裕があり、計画高水流量（ $19.0\text{m}^3/\text{秒}$ = 等流計算）と実際に溢れずに流れる水量とは差がある。平成15年12月の当時の塚田都市整備部長（現上下水道事業管理者）によると、JRから下流では堤防すれすれまで25トン（ $25\text{m}^3/\text{秒}$ ）流れると答弁している。JRから下流では堤防の高さまで60cm以上の余裕をもって海まで流れていく。樋門を開けていれば、十四川は溢水しなかった計算になります。間違いでしょうか、お尋ねいたします。

干潮地点では、満潮時の潮位と同じ高さになり、当日の満潮時の潮位はYP2.4mだったので、中部大学工学部建設工学科の松尾直規教授に調査依頼をした十四川の調整池の整備計画検討業務報告書では、伊藤都市整備部長は平成23年6月議会で「この

報告では水門が開いていれば河川計画上是溢れないという結論が導かれている」と答えている。当日は溢れずに海まで流れていく。間違いでしょうか。お尋ねいたします。

東海豪雨当日は、樋門を閉めて、 $6\text{m}^3/\text{秒}$ しかポンプで排水しなかったからポンプ場がネック箇所になり、JRから下流で溢れた。間違いでしょうか、お尋ねいたします。

東海豪雨当日、十四川のネック箇所で、溢れる水量がなかった原因を、どのようにお考えか、お尋ねいたします。

本市の土木技師として採用され、水理計算のできる職員は、公務員として、自分の職業上の知識を市民に分かりやすく説明する責任があるのと違いますか、ご所見をお聞かせください。

特に富田地区出身の伊藤治水対策監（都市整備部、上下水道局兼務理事）、館都市整備部次長は、このまま役所が富田地区住民をだましたままでよいと思っているのか、公務員として自分の持っている知識を富田地区の住民に教える気持はないのか、お尋ねいたします。

【答弁2】

アオイテックの流量調査における不等流計算に基づく河川の流下能力計算では、ネック点での最大流量 $16.143\text{m}^3/\text{秒}$ に対し、JRから下流側の十四川は $25\text{m}^3/\text{秒}$ の流下能力があるとされており、樋門が開いていれば流下できると考えますが、これは10年確率の降雨を想定した検討であり、東海豪雨を想定したものではありません。

東海豪雨時については、樋門が同日開扉されていたとしても十四川の溢水を回避することは出来ない、との裁判所の判断がなされているものと考えています。

また、平成23年6月議会での「この報告では水門が開いていれば河川計画上是溢れないという結論が導かれている」との都市整備部長の答弁ですが、10年確率の対象降雨を基に十四川の河川計画の内容を検証した報告に対する答弁であり、東海豪雨を想定して述べたものではありません。

なお、市職員の説明責任について言及されていますが、一般的に説明責任は市職

員としての責務であると考え日常から気をつけておりますが、今後もいろいろな場面で誠実に対応させていただきたいと考えております。』

《質問2》

【答弁2】について、

- 1、『アオイテックの流量調査における不等流計算に基づく河川の流下能力計算では、ネック点での最大流量 $16.143\text{m}^3/\text{秒}$ に対し、JRから下流側の十四川は $25\text{m}^3/\text{秒}$ の流下能力があるとされており、樋門が開いていれば流下できると考えますが、これは10年確率の降雨を想定した検討であり、東海豪雨を想定したものではありません。』と答えるが、先に述べたように東海豪雨時の降雨量でも、ネック点での最大流量 $16.143\text{m}^3/\text{秒}$ は同じと違いますか、お尋ねします。

《答弁 2-1》

水理計算上でのネック点の考え方としては、地点が変わらなければ最大流量は変わらないと考えますが、東海豪雨時については検証しておりませんのでお答えできません。

- 2、『東海豪雨時については、樋門が同日開扉されていたとしても十四川の溢水を回避することは出来ない、との裁判所の判断がなされているものと考えています。』と答えるが、東海豪雨時はネック点での最大流量 $16.143\text{m}^3/\text{秒}$ が増加するのですか、また、樋門が開いていても、樋門ではネック点での最大流量 $16.143\text{m}^3/\text{秒}$ 以下の水しか流れないのですか、また、JR関西線より下流にネック点があるのですか、お尋ねします。

《答弁 2-2》

東海豪雨時の検証につきましては、裁判所に提出されたシミュレーションをもとに、すでに裁判所の判断がなされているものと考えます。

- 3、『平成23年6月議会での「この報告では水門が開いていれば河川計画には溢れないという結論が導かれている」との都市整備部長の答弁ですが、10年確率の対象降雨を基に十四川の河川計画の内容を検証した報告に対する答弁であり、東海豪雨を想定して述べたものではありません。』と答えるが、この報告ではネック点で東

海豪雨時の堤防の高さの約1cm下を静水が流れていき樋門では当日の潮位でも溢れずに流れていくと報告されている。堤防の1cm下を静水が流れるという計算は、現実なら洪水は波打つから溢れる可能性があり、それ以下の水しか下流には流れていかないということになり、東海豪雨当日もそれ以上の水は下流に流れていかないで溢れないことになり、結果的に東海豪雨当日の検討と同じことになり、裁判所の判断と違い当日樋門を開けておけばJR関西線より上流で溢水しなかったと結論付けているのではないですか、お尋ねします。

《答弁 2-3》

平成22年度の十四川河川整備計画検討業務報告書では、余裕高がどのようになるかを計算しており、その数値をもとに現実に起こるであろう事象としてご質問をいただいておりますが、東海豪雨時については検証を行なっておらず、比較してお答えはできません。

- 4、裁判所が認める北消防署での降雨記録時間当たり120.5mmの降雨を十四川流域の降雨と同じとすることが合理的であるとすると、当日ネック点で溢れなかったということは、十四川が北消防署での降雨記録でも溢れないということになり、十四川調整池の計画は、10年確率（1時間当たり72.8mm）で降った雨ではネック点で溢れるので調整池が必要とされているが、時間当たり120.5mmの降雨でもネック点で溢れないのなら調整池も堤防のかさ上げも必要なかったのではないですか、お尋ねいたします。

《答弁 2-4》

時間当たり120.5mmの降雨は、東海豪雨時のシミュレーションを行なうにあたり、北消防署のデータを仮定として用いたものであり、実際に十四川流域に同じ雨が降ったかについては定かではありません。十四川調整池及び堤防の嵩上げの必要性については、河川計画として時間当たり72.8mmの降雨を仮定して計算した結果として、流域の上流に調整池を造り、下流への流出量を抑えるとともに、河川の安全度を高めるために堤防の嵩上げをしたものであり、十四川の能力を補う手法として必要であると判断しています。

- 5、『市職員の説明責任について言及されていますが、一般的に説明責任は市職員と

しての責務であると考え日常から気をつけておりますが、今後もいろいろな場面で誠実に対応させていただきたいと考えております。』と答えるが。伊藤治水対策監は自分の専門的知識を出身地の人々のために役立っていないではないですか。十四川が東海豪雨当日なぜ溢れたか解らないのであれば、治水対策監の職務はミスマッチであると思いますが、いかがお考えですか、お尋ねします。また、館都市整備部次長は東大卒の土木技師だが、自分の生まれ故郷の人々がなぜ水害にあったのか私の質問を聴いておれば理解できるはずなのに知らないふりをしている。東大を卒業しても市の職員として、普通に自分の生まれ故郷の役に立たないなら、私の弟の親友であるが、市職員としての役割を果たしていないと思います。ぜひお二人のお考えをお聞かせください。

6、今回の答弁書は、稲垣河川排水課長・市川河川排水課長補佐・川島係長の私の一般質問に対するヒアリングに対するやり取りと違います。私に対する答弁ではなく、答弁書を読む人々を騙すための答弁書である。本当に、稲垣河川排水課長・市川河川排水課長補佐・川島係長が考えた答弁書なのですか、お尋ねします。

7、こんな答弁で、「説明責任が市職員としての責務であると考え日常から気をつけておりますが、今後もいろいろな場面で誠実に対応させていただきたいと考えております。」と言えるのか、人間として恥を知るべきだと思いますが、いかがお考えですか、教えてください。

《答弁 2-5,6,7》

市職員の役割、責務についてご質問いただいておりますが、繰り返しの答弁になりますが、説明責任は市職員の責務と考えております。今後も誠実に対応させていただきたいと考えております。